

来年4月1日付で採用予定の職員採用試 験を行います。

本市は中核市へ移行、富士見村との合併 により新たな飛躍の一歩を踏み出します。皆 さんも「牛命都市いきいき前橋」の実現に向 け、一緒に働きませんか。

試験の概要は右表のとおり。「試験案内」 は、市役所職員課や各支所・出張所にありま す。また、申込書は本市ホームページよりダ ウンロードできます。郵送で請求する場合 は、封筒の表に「採用試験申込用紙請求」と 「希望職種」を朱書し、140円切手を張った、 あて先明記の返信用封筒 (A4サイズ)を同 封してください。

問い合わせは 職員課 ☎898-6507

### 生命都市いきいき前橋の実現のため 緒に働きませんか

市職員採用試験のご案内							
試験区分 (職種)	採用予 定数	受験資格	試験日程など				
事務丨	8人	次のいずれかに該当する人 ①昭和58年4月2日〜63年4月1日生まれの人 ②昭和63年4月2日以降生まれで学校教育法による大学を卒業した人 または平成22年3月31日までに卒業見込みの人 (試験は大卒程度)					
土木I	3人	次のいずれかに該当する人 ①昭和57年4月2日〜63年4月1日生まれの人 ②昭和63年4月2日以降生まれで学校教育法による大学を卒業した人 または平成22年3月31日までに卒業見込みの人 (試験は大卒程度)	試験案内の配布 5月11日(月)~5月27日(水)				
建築I	2人	次のいずれかに該当する人 ①昭和49年4月2日以降に生まれた人で、一級建築士資格のある人 ②昭和57年4月2日~63年4月1日生まれの人 ③昭和63年4月2日以降生まれで学校教育法による大学を卒業した人 または平成22年3月31日までに卒業見込みの人 (試験は大卒程度)	申込受付期間 5月13日(x)~5月27日(x) 第1次試験日 6月21日(1)				
保健師	2人	昭和57年4月2日~63年4月1日生まれで、保健師資格のある人 (平成21年度中に取得見込みを含む)					
薬剤師	2人	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、薬剤師資格のある人					
獣医師	2人	昭和49年4月2日~61年4月1日生まれの人で、獣医師資格のある人 (平成21年度中に取得見込みを含む)					
作業療法士	1人	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、作業療法士資格のある人					
管理栄養士	2人	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、管理栄養士資格のある人					
事務Ⅱ	2人	昭和61年4月2日~平成4年4月1日生まれの人で、大卒者・大卒見込み者は受験不可 (試験は高卒程度)	試験案内の配布 7月2日(水)~8月26日(水) 申込受付期間				
保育士	6人	昭和58年4月2日~平成2年4月1日生まれの人で、保育士資格のある人(平成21年度中に取得見込みを含む)	8月12日(水)~8月26日(水)				
消防職 (注)	5人	昭和58年4月2日~平成4年4月1日生まれの人 (試験は高卒程度)	第1次試験日 9月20日(日)				
(注) 消防職はこれ以外に身体の条件が加わります。詳しくは「試験案内」を参照							

# 軽自動車の所有者は 忘れずに納税を



●原付自転車(125cc以下のバイク)・小型特殊自動車

①譲渡などで本人以外が使用しているときは、名義変更(新旧 所有者の記名・押印、車台番号が分かる物が必要)②本市以外で 使用する(譲渡を含む)ときは、ナンバーを返還。転出先で新し いナンバーを受ける③使用しないときは市民税課、各支所で廃 車(ナンバーと印鑑を用意)。

#### 軽自動車税の減免

障害者自身が所有する軽自動車などを本人やその家族が障 害者のために使用するときは、申請により軽自動車税が減免さ

コンビニも利用して期限までに納税を

自動車税は6月1日 同までに納税を。コンビニエンスストアでも納税できます。 5月11日(月)を過ぎても納税通知書が届かない場合は問い合わせてください。

軽自動車税は4月1日現在の所有者に課税さ れ、5月が納付月。所有者などに変更があるときは 次の手続きをしてください。



れることがあります。該当する人は、申請書を納期限の7日前ま でに市民税課、各支所へ提出してください。

問い合わせは **市民税課 2898-5842** 

#### 軽二輪・二輪の小型自動車・軽四輪

車種によって手続き場所が異なります。軽二輪(125cc超 250cc以下)は自動車整備振興会☎261-0221、二輪小型 自動車(250cc超)は関東運輸局群馬運輸支局☎050-5540-2021、軽四輪は軽自動車検査協会☎261-4621

問い合わせは

中部県税事務所 ☎234-1800



### 富十見地区の地域審議会を開催

問い合わせは 政策推進課 ☎898-6513

富士見村との合併に伴い、現在の富士見村区域に地域審議会を設 **富士見地区地域審議会** 置します。地域審議会とは合併まちづくり事業計画(新市基本計画) の執行状況などについて審議する機関。この第1回会議を次のとお 会場=富士見支所(現富士見村役場) り開催します。傍聴は先着10人。開始10分前まで受け付けます。

日時=5月11日(月)午後1時30分

## 緊急時利用できます 児童の一時保育

突然の事故や病気などで児童の保育ができなく なったとき、保育所(園)の一時保育が利用できます。 対象となる理由=パートタイム就労やボランティ ア活動、保護者が疾病、災害、事故、出産、看護、冠婚 葬祭など

問い合わせ=下表の各保育所(園)へ

実施保育所(園)	所在地·電話番号
岩神保育園	岩神町二丁目☎231-1696
めぐみ保育園	岩神町二丁目☎233-5773
前橋保育園	昭和町一丁目☎231-3003
相愛館保育園	日吉町二丁目☎231-7102
第三保育所	南町三丁目☎221-6487
芳賀南保育園	端気町☎269-7568
ふたば保育園	五代町☎269-2085
桃木保育園	幸塚町☎232-7000
第二はと保育園	上細井町☎233-0908
北保育園	関根町☎233-2144
しゃか保育園	元総社町☎255-1422
しゃか第二保育園	元総社町☎253-2653
中央大橋保育園	石倉町☎252-3637
総社第二保育園	総社町植野☎251-5428
朝倉保育園	朝倉町☎265-1912
祝昌保育園	西善町☎266-0351
上陽保育園	西善町☎266-1493
祝昌第二保育園	広瀬町☎261-5717
永明保育園	上大島町☎263-8110
駒形保育園	駒形町☎266-4587
たちばな保育園	下大島町☎266-7007
二之宮保育園	二之宮町☎268-3620
おおどり保育園	茂木町☎283-2299
大胡第一保育園	茂木町☎283-2226
大胡第二保育園	堀越町☎283-6778
大胡第三保育園	樋越町☎284-0055
赤城育心保育園	市之関町☎283-4148
深津保育園	粕川町深津☎285-5920
ぽらりす保育園	富士見村原之郷☎230-5335



## 該当者は忘れずに 児童手当の申請を

昨年度、所得超過などで児童手当を受給していない人のうち、次の条 件を満たす人は児童手当を受けることができます。現在受給している 人は、改めて申請する必要はありません。公務員は勤務先に申請してく

対象=平成20年分の所得が下表の限度額未満で、小学校修了前の児童 を養育している人

申し込み=印鑑・養育者名義の預金通帳(ゆうちょ銀行は除く)・健康保 険証(国民年金加入者は不要)・平成21年度児童手当用所得証明書(1月 2日以降転入した人のみ必要)を用意し、前橋保健センター内こども課 (☎220-5701)、市役所こども課窓口、各支所へ直接

#### 平成 20 年分所得限度額表(本年6月分~来年5月分まで) 扶養親族の人数 国民年金・年金未加入 厚生年金・共済年金など 460 万円 532万円 0人 570 万円 498 万円 2人 536 万円 608万円 3人 574 万円 646 万円 4人 612万円 684 万円 5人 650 万円 722万円

※所得には一定の控除があります。詳しくはこども課へ問い合わせてください。

## 都市計画案まとまる 縦覧を実施します

都市計画案の縦覧を次のとおり行います。なお、この案に意見 のある人は、縦覧期間中に県案は県へ、市案は市へ意見書を提出 できます。

日時=5月15日金~29日金の執務時間内

**縦覧場所**=県案は県庁都市計画課や前橋十木事務所、市役所都 市計画課、市案は市役所都市計画課

#### ■ 対象となる案

- 〈1〉前橋·大胡·宮城·粕川·富士見都市計画区域マスタープラン の変更[県案]
- (2)区域区分の変更(市街化区域への編入)[県案]

次の3地区を市街化区域に編入します。

①前橋南部地区 ②朝倉地区 ③東大室地区

(3)用途地域の変更「市案」

市街化区域の編入に伴い、用途地域の指定を行います(右表の とおり)。

〈4〉地区計画の決定「市案」

前橋南部地区の良好な複合市街地環境の形成を図るため、用

問い合わせは

市都市計画課 ☎898-6944 県都市計画課 ☎226-3656 前橋土木事務所 ☎234-4224

途地域制限のほかに、地区計画の決定を行い、建築物の用途や建 築物の高さの制限を行います。

〈5〉都市計画道路の変更(朝日町下阿内線「県案」・下川亀里線「市

(6)防火地域の変更(二中地区)「市案」

区域区分・用途地域の変更								
地区名	変	更前	変更後					
(面積)	(容積率	/ 建ぺい率)	(容積率/建ぺい率)					
前橋南部地区	市街化調整区域	指定なし (200/70)	市街化区域	近隣商業地域 (200/80)				
(約 55.5ha)				準工業地域 (200/60)				
朝倉地区 (約 39.1 ha)				工業専用地域 (200/60)				
東大室地区 (約 1.9ha)				工業専用地域 (200/50)				

広報まえばし 平成21年5月1日号